

平成 28 年度第 1 回「在宅医と訪問看護師との意見交換会」議事録

日時： 平成 28 年 9 月 8 日（木）19：30～21：00

場所： 豊川市民プラザ 5 階会場

参加者： 医師 13 名・訪問看護師 16 名・コンダクター1 名 計 30 名

【在宅医と訪問看護師の意見交換 結果】

1. 市民病院との連携について

- ・訪問看護ステーションを利用する場合は、市民病院から訪問看護指示書を出すのではなく、在宅医から訪問看護ステーションに指示書を提出することを基本としたい。意思決定のスピードは速くなる。すぐに仕組みをつくるのは難しいが、市民病院の医師にも理解を得て、そのような方向ですすめていきたい。

2. 在宅医療について

- ・麻薬処方されない在宅医には、施用者の資格を取ってもらい、登録をしてもらうことをお願いする。
- ・在宅療養者について、緊急の連絡が医師に取れない場合がある。その防止策として、在宅療養支援診療所・強化型に入ることを検討してもらう。
或いは、万が一の時の連携医をつくる検討をしていくことで対策とする。
- ・在宅療養者に対するサービスが重なるという問題発生を避けるために、ケアマネジャーによる調整を今後もお願いする。
- ・訪問看護の依頼が、一部の事業所に偏る傾向がある。負担の軽減を考慮して、全ての訪問看護ステーションを圏域別・規模・受入れキャパシティ・特性などを見えるようにしていく必要がある。選択の基準となるものを作成し共有することで、わかりやすくなり、効率的となる。

3. 小児在宅医療について

- ・市内で小児科の在宅医がない現状である。そのため、どんなに状態が安定していても、母親は呼吸器を持って病院に定期受診に行っている。母親や子供の負担を軽減するために、小児在宅医が必要である。是非、小児在宅医をつくっていききたい。
内科医、小児科医どちらが主となり患者を診ていくかは、ケースバイケースだが、主治医と副主治医の二人体制が適切である。

